

議会運営委員会会議記録（概要）

令和5年1月12日（木）

開 会（午後1時30分）

大石議長

明けましておめでとうございます。どうぞ本年もよろしく願いいたします。一昨日の10日には、埼玉縣市議会議長会と埼玉県町村議会議長会による埼玉県知事との懇談会に参加をまいりました。また、本日は午前中にもう一度埼玉県庁に伺いまして、地下鉄12号線の延伸について、新座市長、議長、所沢市の副市長、東京都清瀬市の議長などと共に、要望活動を行ってきたところでして、着々と活動が進んだところです。明日は新春のつどいがありますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、1月21日に開催する公聴会の公述人の選定及び議会運営に関する事項について、御協議願います。

【議 事】

・議会運営に関する事項について

（1）公述人の選考について

末吉委員長

初めに、公聴会の公述人の選考についてです。ここで、休憩します。

休 憩（午後1時31分）

（休憩中に協議会を開催）

再 開（午後2時5分）

末吉委員長

公聴会の公述人については、2人から申し出がありました。

配付した公述人名簿のとおり、2人を公述人とすることでよろしいですか。

(委員了承)

次に、公聴会の進め方について協議をお願いします。

先ほど選考した公述人は2人でしたので、公述人の公述の順序については、申し出順のとおりとしたいと思いますがよろしいですか。(委員了承)

次に、1人の持ち時間については、公述及び公述人に対する質疑、入れ替え時間を含めて全体で20分とし、公述に10分、質疑に5分、入れ替えに5分とすることでよろしいですか。(委員了承)

傍聴席数については、現在は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から7席としていますが、公述人が傍聴されることも考慮し、傍聴席数を10席とすることでよろしいですか。(委員了承)

(2) 通年会期制の導入について

・12月定例会の検証について

末吉委員長

次に、通年会期制の導入についてです。初めに、12月定例会の試行した事項の検証を行います。12月定例会では、

- ・開会日に決算の認定案件の議事日程を加え、会期を1日短縮すること
- ・開議時刻を原則午前9時とすること
- ・委員会審査日を2日とすること
- ・必要最小限の出席要求として、市長、副市長は常に出席要求を行い、それ以外の者については、議案の所管である理事者及び答弁予定者の出席要求

を行うこと

- ・一般質問のヒアリング期間を一般質問調査日の3日間までとすること

以上の試行を行いました。12月定例会で試行した事項について、意見等ありますか。

植竹委員

一般質問のヒアリングを一般質問調査日の3日目までということで、皆さん努力されたかと思う。うちの会派においては一般質問した方は、3日目の12月14日までに終えたが、全て一通り、一切、越えることなく終えたという状況なのか。

末吉委員長

事務局、その辺について把握していますか。

轟議会事務局

おおむね事務をスムーズに進めることができたという報告をいただいております。

参事

末吉委員長

執行部からの、一般質問のヒアリングを一般質問調査日の3日間ということについて、意見はありましたか。

轟議会事務局

おおむね事務をスムーズに進めることができたということに加え、答弁要旨等も早めに提出することができたというような報告もいただいております。

参事

植竹委員

分かった。特別意見があるわけではなく、予定どおりにこのような形で終えたのか確認をしたかった。

午前9時開議について、午前9時開議とした日がいろいろとあり、一般質問の日も今まで通常は午前10時の開議としていたところを、午前9時開会という日程だった。一部、ちょっとなという方々の意見があった。どうだっ

たか。我々としては一度、ちょっとやっぱり午前9時開議に懸念があり、実際、執行してみて皆さんはどうなのか、やっぱり午前9時開議でよいという意見があるのか。ほかの会派の方はどうか。ちょっと検証をしていただきたいと思う。

石原委員

ちょうど時間の話題が出たので。午前9時の開議は、印象としてはタイトだというのがあった。午前9時に始まってしまうと、ちょっと事前に執行部と詰めで話をしたいということがあった場合に、お互いに9時に始まって、そこは執行部側もタイトになっているのではないかという印象をもっている。逆にこれは残業にならないような配慮もあったと思うが、どちらの方が適しているのか、その時々シーンによって違うのかもしれないが、ちょっとまだ、午前9時開議で決めるというよりは、まだ柔軟性があつた方がよいと思ったのが、感想だ。

小林委員

石原委員と植竹委員から話が出たが、一般質問が午前9時からということで、6人が入ることについて、やはりタイトだ、かなりきついという意見があつた。感想だが。それだけ所沢市議会というのは、一般質問をやる人が多いということもある。他の議会に比べたら、かなり余裕があつてやっていると感じている。午前9時開議というのはきついという意見が出ている。

浅野委員

午前9時開議については特に出していないが、一般質問は人数が少ないと日数を4日間にしてしまわないで、5日間を確保した上で、5人の日を増やすとか、そういうふうにしてほしい、そうすると日程も安定してくるのではないかという意見が出ている。今回は急な問題が起きて開議が遅れたり、一般

質問が早く終わってどんどん先にいって、帰りの時間が極端に遅くなったりもあるが、午前9時から始めることで終わりが早くなった日もあるので、うちの会派では、午前9時でよいのではないかという意見が多かった。

末吉委員長

分かりました。一つは、一般質問が終わった後に、何らか委員会なりを開く予定があるとき、それが時間内に終わるということであれば、そこは非常に助かるというのが印象としてはあります。もう一つは、もっとばらけたほうがよいという気はしていて、議運と広聴広報委員会と正副委員長連絡協議会等は、1つずつ開催したほうが、もっと待ち時間がなくなるというのが、感想としてはあります。

3月定例会の日程については、今日決めるということではありませんが、その辺についてまた、今後議論していきたいと思います。他に例えば、新しい視点での指摘等があればお願いします。

中村委員

通年会期制の本格施行の後になるかもしれないが、先ほどから話の出ている、本会議に伴うその他もろもろの広聴広報委員会や正副委員長連絡協議会というのは、通年会期制になれば、とりわけ執行部の出席を求めている議会内部の会議であれば、会期中にやる必要もないわけだ。その辺というのは、これから柔軟な対応ができると思うし、今ここで案があるわけではないのだが、柔軟な対応で定時に終了できるような形に近づくことができるのであれば、それは3月定例会から実行してもよいと思っている。ただし、具体的な案があって話しているわけではない。

石本委員

私は全体的に12月定例会での最大の成果は、会議時間の延長のときに執

行部の出席がなく、会議時間の延長をしたという実績を作ったというのは、非常に大きいと思っている。今までは必ず執行部の方に入っていたかなくてはいけないということで、再開時間も10分、15分、余計にかかっていた。そういうところが短縮できたのは非常に大きかったと思う。

午前9時開議の件は、うちの会派では特段に意見は出ていないが、12月定例会前に、これは石原委員がおっしゃっていたが、ワークライフバランスの観点、視点というのは、もう一度、どうなのかという議論をしなくてもよいのかという気はしている。

末吉委員長

具体的にどういうことですか。

石本委員

石原委員が言っていたみたいに、朝忙しい方もいるわけだ。一方で、職員の方だって、例えば保育園に送迎をしているかもしれない。本当はきちんとヒアリングをしていけば、午前8時30分から午前9時の間に調整する必要というのは全くないわけだから。だけど、先ほど、きついという意見も出ていたということは、そういうこともあったのかと勝手に私は推測するわけで、そうすると、その辺はどうなのかと思った。あと、午前9時開議だと道が混むという話が以前もあった。そういう意見も正直言ってあったから、午前9時開議というのは、もし議論するのなら、したらよいと思う。特段、うちの会派からはないが、そういう議論を全く受け付けないということではないということだ。

末吉委員長

今日そこまで決めませんので、御意見は承りました。

・ 3月定例会の日程について

末吉委員長

次に、3月定例会の日程についてです。

昨年の12月定例会の最終日に市長から議長に、先行審議案件の審議のための臨時会は開催しない旨のお話があったとのことでした。

また、執行部から提案のあった開会前の1週間の使い方として事前ヒアリングについて、3月定例会での試行が可能との回答をいただいています。

改めて、3月定例会の試行日程案をあらかじめ配信しております。

以前に示した3月定例会試行日程（先行審議なし・質疑及び一般質問としない）案1-②からの変更点については、事前ヒアリングを設定したこと、市長施政方針、議案説明を1日間としたこと、事前ヒアリングを設定したことに伴い議案調査日を2日間としたこと、常任委員会審査の2日間については、連続の2日間ではなく、常任委員会審査日1日目の次に、予算常任委員会審査日の5日間をはさみ、常任委員会審査日2日目としたこととなります。

執行部からこれまでと同様の方法による事前ヒアリングのみを行いたいとの回答があったことから、2日間の事前ヒアリングを設定しています。そのため、議案調査日を2日に短縮しています。

また、初日の市長施政方針、議案説明については、さらなる、説明時間の短縮について事務局を通して執行部に検討をお願いしていること、昨年までの10時開議から9時開議に変更していることを考慮して1日としています。

常任委員会審査日については、12月定例会の試行日程の協議において参考人招致のために連続の日程としない意見があったこと及び予算常任委員会の会議録作成及び委員長報告作成に伴う事務局の事務負担を考慮し、常任委員会審査1日目の後に、予算常任委員会を5日間、その後常任委員会審査2日目としました。

なお、6月、9月、12月定例会においては、予算常任委員会審査を別日程で設定していないため、委員会審査日は連続した2日となるものと考えていますが、3月定例会を用いると、初日を常任委員会審査日の1日目、2日目を予算常任委員会審査日、3日目を常任委員会審査日の2日目とする（委員会審査日を3日間とする）といったことも想定されます。

また、課題としては、①施政方針に対する一般質問の在り方について、以前公明党から意見がありました。また、確定ではありませんが、②小中学校の卒業式当日の本会議等の開催について、③必要最小限の出席要求の在り方についての、以上3点を協議する必要があるものと考えています。

小中学校の卒業式については、今調整中でして、まだ決まっていないので、この点については決定を待ちたいと思っております。

日程案、課題を含めて御意見等がありますか。

植竹委員

事前ヒアリングについては、今まで本会議で一度議案説明を受けた上で各会派のヒアリングに入っている流れだと思うが、この15日、16日に各担当の方からそれぞれヒアリングをする、かつ、開会日に議案説明を受けて、終了後、また各会派のヒアリングをするというイメージか。

末吉委員長

議員説明会をしてほしいといったイメージの中には、全体をまず一回説明いただき、その後に事前ヒアリングに入っていきたいというこちらのイメージだったと思うのですが、今のところは、通常行っている議案ヒアリングをやりたいということが、執行部の希望なので、こういう形になります。事前ヒアリングを行うということなので、議案説明については、なるべく圧縮して短くしていただきたいということも合わせてお願いをしています。

植竹委員

ここでの事前ヒアリングの内容は、3月定例会においては、補正予算の先行審議分の案件も入っているかと思う。もちろんそこは同時に、先行審議分の補正予算といったものもあると思うが、同時に行うという認識でよいか。

末吉委員長

分けないということですので、そうなります。

植竹委員

今までは3月定例会においては先行審議分をまず、先行して採決して終わらせて、当初予算の審査に入り、改めてそこで採決をしていたと思う。この日程では、14日のみ採決になっている。ヒアリングは先行審議、当初予算の議案を行い、採決については14日一本で行うという内容なのか。

末吉委員長

そうなります。

植竹委員

そうすると、考えづらいことではあるが、本来、当初予算の審査というのは、補正の追加予算を審査した上で、当初の予算が成り立つわけで、実際にここではまだ補正の追加の先行審議分が成り立っていない上で、当初予算をある意味認めた上で審査をするような流れになるというイメージなので、そ

こについてはどうなのか。ある意味、簡単に言うと、補正予算をしっかりと審査し、結論を出した上で当初の予算審査に入るべきではないかと考える。

例えば、補正予算に修正などが出た場合、どうしてしまうのかなど。本来、そこで当日の14日の採決で、並行してそれを行うことが可能なのかという疑念がある。そこはどうなのか。この日程だと、そういうことが懸念される。

末吉委員長

議会側からは分けてやりたいことをお願いしていたわけです。今の懸念という部分について説明をお願いします。

轟議会事務局

予算審議につきましては、令和4年度分が補正予算となりまして、当初

参事

予算は令和5年度ということになりますが、仮に令和4年度の補正予算に何かしらの修正が入った場合、多少なりとも当初予算には影響が出てくるものと思います。

植竹委員

実際そうで、令和4年度の補正予算が修正されると、出どころが変わるから、予算書自体には全て訂正をかけないといけないと思っている。予算書の在り方も変わる、予算審査には影響はないけれども、予算審査をするに当たり、令和4年度予算に修正をかけたなら、その時点で予算書の修正もかけないといけないから、その辺は同時並行で進めるとどうなのかと思う。

石本委員

植竹委員の御心配はごもっともだと思うが、議会は臨時会をやってほしいと言っているがやらないわけだから、そこはもうしょうがないと思う。御指摘はごもっともだとは思う。

植竹委員

採決が14日だから、基本的に執行するには問題ないが、平行して令和4年度、令和5年度の前算を審議することによって、本来であれば補正を

議決した上での当初予算があるわけだから、その辺の在り方がどうなのか
と
思っている。

末吉委員長

おっしゃるとおりで、議会側としては補正予算を臨時会で行い、当初予算
に入りたいということでもずっとお願いをしてきたわけですが、そうは言っ
ても、まだそういった体制というか、今までやってきたことについて大きく変
えていくということが執行部の方でもなかなか追いついていかない部分もあ
るのかと思います。

植竹委員

決してこれを否定して何かを変えようとかそういうことではなく、その
辺の懸念があるので、その辺がどうなのかということだから、試行的に1
回やってみてというのはある。

末吉委員長

3月定例会についてもまだ試行なので、来年度以降についても、今、植
竹委員から指摘いただいたことも含めて、そういうふうに進めていかれる
ように、また引き続き執行部と協議、調整をしていきたいと思えます。

村上委員

理屈的にはよく分かるが、補正予算で繰出金に大きな違いが出てきた場
合に、その補正予算の数字をもって作った当初予算は審議できるのか。そ
もそも補正予算を可決するのだという心意気で議会が臨むのならそれは
よいと思うが、我々は議案を審議する立場で、補正予算を議決していない
のに、結論を出さないのに、その補正予算の結論を基に作っている当初予
算の審議を議会としてできるのか。

末吉委員長

逆に、こうではないかという意見があれば言っていただければありがた
いです。

中村委員

基本的にはこういうイメージがあって、このイメージを執行部に伝えた上で、執行部の皆さんが補正予算の提出で臨時会の開催はしないと決めたわけである。だからこれはこれで粛々と従えばいいわけであって、補正予算の後に当初予算案が出てくるか出てこないかというのはあまり関係がないと思う。同時並行して審議をすればよいし、それで仮に補正予算自体が修正だったり否決だったりになって当初予算が影響を受ければ、それは当初予算の審議がやり直されるというだけの理解だと思っている。それはそのときに日程変更をかけるなり、何らかの対応を取る必要がある。あくまでもこちら側は議案、特に予算案については出せる立場にないので、この日程を示した上で執行部側が臨時会の開催をしないと決定したわけだから、それはそれでそれなりの対応をもって執行部側が対応されるべきことであって、我々はそれに左右される必要は全くないと思う。

村上委員

それはあくまでも臨時会の話だ。今までもいわゆる先行審議により補正予算を先に議決をしていたわけだから、そこは先に議決を取らない議案の提出の仕方を今回するという理解でよいのか。

中村委員

もっと言えば、補正予算の提出があるかどうかというのは今の段階では分からないので、この日程でいくというのが基本だと思う。もしも補正予算が提出された場合に、必要に応じて、そこで議会は話し合えばいいと思うので、日程変更をかけることについてはやぶさかではない。今の段階でこういった懸念があるという中で、執行部と議会側の協議の中でこの日程でいきますかつ臨時会の開催はしませんということをしているわけだから、これはこれで

このまま粛々といくべきだと思う。仮に審議が必要になったときに補正予算が何らかの対応が、否決なり修正なりで当初予算に影響が出るような状況があれば、それはその予算案の中を見てから日程を変えていくというのが、筋なのではないかと思う。

村上委員

補正予算が出てくるのは間違いないわけで、出してくるかどうかわからないなどという、詭弁を言っているのではなくて、実際の最終的な補正予算というのがあるわけだから、その財源確保のために減額補正もしていくということなので、それでもって最終的な繰越金や財政調整基金とかそういったものを決めるわけだから、そういったことが明らかに分かっているのに、通年会期制を見据えた上での試行という議論の中で、その辺の現実的なことを直視しないで、それはよいのだ、そういったときに日程調整をすればよいのだという捉え方でよいのか。あくまでも、確度の話かもしれないが、そういった補正予算が出てくるというのがほぼ明らかな段階で、この日程を皆でここで議論をするというのは、ちょっと違うのではないかという考えを私は持っている。

石原委員

当然、補正などは想定されると思うが、委員長が執行部と調整の上でこの日程をお示しいただいているので、別にこれで試行してよいとうちは思っている。

末吉委員長

一応これは案なので、今のところまだこれで正式に決めるとか決まったとかいうことではなく、今日これをお示しをさせていただきましたので、先ほど言ったように、小中学校の卒業式だったりということでもた変動が

あるかもしれませんが、今日のところはこの日程案、特に常任委員会審査の間に予算常任委員会を入れて2日間を分けたというところだとか、変更を幾つかしておりますので、その点も含めて持ち帰りいただき、また次回に決めていきたいと思えます。

次に課題について、施政方針に対する一般質問の在り方について、この日程ですと、採決をした後に一般質問がありますので、このことについて。また、必要最小限度の出席要求の在り方については、本日意見があれば言うっていただいても結構ですし、次回に言うっていただいても結構です。

中村委員

基本的に公明党のおっしゃっていたように、採決の後に施政方針のことを聞いてもどうかと思うので、それは議案質疑の中で施政方針に対して聞けるのであれば、そのやり方のほうがよいと思っている。ただし、議案質疑で施政方針について聞いたからといって、議案が上がってしまっているので、一般質問の中で施政方針について聞けないわけではないと思う。だから、両方とも聞ける形にはなると思う。基本的には採決の前に全体の方針について何も言えないのに後で言えるというのはちょっとおかしいので、そこは直したほうがよいのではないかと思います。

植竹委員

ありがとうございます。確かにそのとおりで、採決の後に一般質問で施政方針に対するものというのは考えづらいので、できたら議案質疑の中で、本来、議案ではないが、ここは議案質疑の中で施政方針に対する質疑を認めてもらいたい。ただし、あくまでも議案質疑という形なので、議案質疑のルールにのっとって、例えば議案質疑においては意見、要望は言っ

たり新たな提案を言ったりすることは、やはり議案質疑の中でのルールでは認められていないので、そういったルールはしっかりと守った上で、担保した上で、議案質疑での施政方針に対する質疑をできる形が望ましい。今、中村委員が言われていたように、一般質問において質問ができるわけだが、そこにおいて意見、要望、新たな提案等が施政方針に対してあれば、一般質問で行えるようにすればよいと考えている。

中委員

あくまでも施政方針は議案ではないという感じがある。予算に対する考え方なので、それに対して議案質疑の中でどう聞くかというのは、これはちょっとテクニックが必要だと、懸念材料で置いておけばよいと思う。あくまでも3月定例会の試行ということであれば、その辺はまた改善点が出れば次回までに生かせばよいと思っている。

石原委員

資料のポイント3の必要最小限度の出席要求の在り方について、必要最小限の方針は堅持するということがよいと思うが、12月定例会での振り返りも含め、3月定例会は当初予算という内容的にも多いので、市長、副市長に加え、4役と総務部長、経営企画部長の出席をいただいて、議会全体を見ていただくのがよいという考えを会派として持っている。また議論の機会をお願いしたい。

矢作委員

今、石原委員がおっしゃっていたことで、私たちの会派としても、その辺りの出席は必要ではないかと考えている。

植竹委員

出席要求について、12月定例会の一般質問を聞いていても、やはり全庁的な取組、様々な政策を訴える場面が多かったなので、以前にも訴えていたが、

そういったような観点から、答弁者は一つの所管する部のみならず、その辺の出席について、一般質問においては全部長が出席するほうがよいと意見がある。

矢作委員

確認をしておきたいが、先ほどの議論の中であった補正予算のことが、執行部の方ではこの日程ですとなっている段階なのか。先行審議がないということで、1日で補正も含め全議案を採決するということについて、執行部の方もこれでよいとなっているのか。

末吉委員長

事務局、分かりますか。

轟議会事務局

このことについて、特に問題があるというような申出はございません。

参事

矢作委員

議案説明が午前9時開会を踏まえて、昨年だと2日間あったが、1日での時間的には可能という判断になっているのか。

末吉委員長

先ほど説明をしたとおりです。午前9時開会ということと、説明時間の短縮についてはお願いをしていることなので、午前9時からやれば、1日でやっていただけないかと設定しております。

矢作委員

事前ヒアリングの関係だが、昨年までは質疑及び一般質問だったので、イコールで考えられないかというのも思っている。事前ヒアリングが2月15日、16日にあって、議案調査日が21日、22日で、4日間である。昨年までは5日間あった。やってみないと私も分からないという印象があるが、ヒアリングがその4日間で終わりきるのかというのがちょっと心配をしている。

石本委員

去年は議案調査日が開会して2日間と半日あった。プラス議案説明が2日目もあって、仮に3日間と半日ぐらいある。事前ヒアリングと調査日が2日間だから、時間は伸びているということだ。

事前ヒアリングのところで、これをやるのだったらぜひお願いしておきたいことがある。今までは議案説明のところで議案資料が何ページであるとか言ってくれていて、多くの議員は、歳出予算説明書に議案資料は何ページ、議案資料には歳出予算説明書は何ページというのが分かるようになっていた。ところが、議案説明がないままいきなりやると、議案資料は読んで事前ヒアリングに臨むと思うが、歳出予算説明書のどこがという、幾つも重なるところがあったりするので、この辺だけは分かりやすく、事前にしていただきたい。一人ずつが、何ページとやっているとちりも積もればで時間を取ってしまうと思うので、そこだけは、もしこの制度でやるのだったらお願いしておいていただきたい。

末吉委員長

事前ヒアリングのときに聞けばよいことではないですか。

石本委員

言いたいのは、今までだと、議案説明のところで議案資料が何ページとか書いているから、ぱっと皆さんは分かっている。これは何ページなのかと言って、一人ずつが10秒20秒とか多くなっていくと、結局ちりも積もれば時間を取って、2日間だと足りないとなりかねない。そこは分かりやすくしておいてもらえればと思う。

末吉委員長

先ほどの説明の中では言いませんでしたが、おっしゃるとおりで、議案調査日を①②としています。2月21日の議案調査日①の午後5時を議案

質疑通告締切としております。翌日の22日の議案調査日②の正午が一般質問通告締切となっております。なので、例えば議案質疑通告を締め切った後、次の日の中で、議案質疑について執行部と答弁調整などをしていただけたらいいと思っております、おっしゃったとおりで額面的にはここに事前ヒアリングを足すと、増やしているという形になります。

今日、いろいろ意見が出たことについては、次回以降に決めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○その他

末吉委員長

次回は1月21日午前10時に公聴会ということですが、1月26日午後5時がパブリックコメントの提出締切になっております。パブリックコメント手続による意見に対する市議会の考え方の公表案をまとめなければいけないと思っておりますので、その確認のための議会運営委員会を開催します。26日締切後に1回と、もう1回は3月定例会の1週間前議運ということで、2月13日午後1時30分からとなりますが、できましたらその日は、もうどうするこうするというよりは、ある程度日程をきちんと決めていくという形にしたいと思っておりますので、その間にもう1回開催したいと思っております。

議長の空いている日程があまりなく、1月31日の午後は議長の日程が空いています。パブリックコメント手続による意見に対する市議会の考え方の公表案に関係なく、今の話ということであれば、1月21日の公聴会が終わった後に少し3月定例会の日程案についての協議を行うことも可

能です。意見はありますか。公聴会の日はまだパブリックコメントの締切前になり、問題は、3月定例会の日程案を確定の方向へ持っていきたいということです。

石本委員

手帳を持って来たい。

末吉委員長

暫時休憩します。

休 憩（午後2時46分）

再 開（午後2時52分）

末吉委員長

再開します。次回は、1月21日午前10時から公聴会になりますので
よろしくをお願いします。次は、2月13日の午後1時30分となります。
その間の議会運営委員会については改めて調整をさせていただきたいと
思います。

散 会（午後2時53分）